市役所渡川支部爭議指令 第四號

一、爭議は今絶頂に達した！ 第四日目だ！
諸君は昨日迄のカンパを以て今日もまた戦はねばならぬ！
俺達のこの正しき要求の貫徹するまでだ！

二、南京はあらゆる威力を強動員して俺達の爭議ブチコワシのために狂奔してゐる、
ノラクラ又延期作戦を敢行しては彼等の無能振りを示してゐる、又オトボケ文句を言ってゐる、諸君は絶対に諸君の主張を通すまで闘はねばならぬ！

三、總ての行動の責任は組合にある、指令は必ず平和裏に服従せよ！
一切の責任は諸君にあるのは無く我々にあるのだ！！

四、此の爭議は我々渡川支部の最後のトタン場だ！ 従って爭議は全員一致！
戦闘的組合員は奮ひ立る渡川支部と最後迄行動を共にせよ！ 最後迄も諸君よ！

五、我々の主張に於て出来る勇敢大膽なる行動を敢行せよ！
鉄のような意思をもって！ 全員の共同階級又第のために徹底的行動に出でよ！

六、全の意思通り行動し得ざる場合は無いはずだ！

七、常に俺達の利益を裏切ることを任務としてゐる二クムベキ札ハキ掛文をノサバラスまで！ ソカに我々はいまだ敵のアブラ虫の存在のため苦しめられてゐるが、
今こそ俺達の力を見せてやるのだ、
悪逆搾取の脈打を徹底的に暴露せよ！！

一九三〇、一一、二二、

なまぬる市役所第分部会
渡川支部爭議委員会

市會待遇者會ノ決議

本日午後三時五十分ヨリ市會事務局ニ於テ總會ヲ開催シ福田又一、若林成昭、新原俊雄外三十四名出席福田又一座長トナリ先記決議文ヲ市長並電氣局長ニ提出スルコトヲ満場一致可決セリ